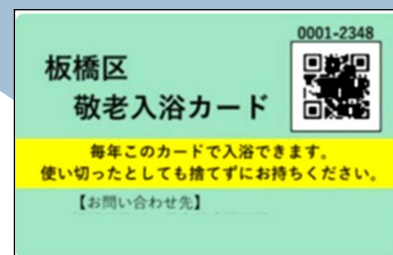


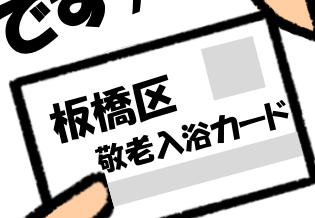
板橋区敬老入浴事業



みんなで入浴
楽しみませんか？



年度で25回！
100円で入浴可能!!
(申請が必要です)



詳しくはこちら
区ホームページ



裏面もご覧ください。

① 申請

※板橋区に住民登録している70歳以上
生年月日が昭和32年4月1日以前の方
※既にカードをお持ちの方は申請不要です。
下記の“お願い”をご参照ください。

② カードを自宅に送付

③ 1回100円で年度内25回入浴OK！



申請方法の種類

- ・窓口 ⇒ 板橋区役所 北館2階17番窓口 で申請できます。
- ・郵送 ⇒ 区民事務所・地域センター・公衆浴場・ふれあい館・健康福祉センター・福祉事務所に申請書が置いてあります。区役所まで郵送して下さい。
- ・電子 ⇒ 板橋区のホームページから申請できます。

既にカードをお持ちの方へのお願い

★カードは捨てないでください★

- 年度内に1度でも利用したカードは翌年度4月1日に自動更新されます。
- ※ 4月以降の申請手続きは不要です(新たに25回使えます)。
- 年度内に1度も利用しないと翌年度4月以降カードが無効になりますが、利用再開の申請をすることで、またカードが使えるようになります。

入浴事業のご利用
お待ちしております。

【問い合わせ】

板橋区 高齢政策課 高齢者相談・給付係

電話:03-3579-2464 FAX:03-3579-4153

